

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびは、令和六年能登半島地震に際し、心温まる義援金をお寄せいただき、誠にありがとうございます。

お寄せいただきました義援金は、皆様のご厚志が十分に活かされますよう、義援金受付団体、被災市町などからなる配分委員会で配分を決定し、被災者の方々に順次お届けしております。被災地は、過疎化、高齢化が進展しており、生活再建への道のりは平坦ではありませんが、皆様のお気持ちで被災者の方々への大きな励ましとなるものと確信しております。

今回の地震は、輪島市、志賀町で県内観測史上最大の震度七を記録するなど、県政史上未曾有の大災害となりました。県では、国や市町をはじめとする多くの皆様と連携し、被災者の救助、応急対策に全庁を挙げて取り組んでまいりました。今後も、被災市町、被災者、事業者の声をしっかりと受け止め、一日も早く、被災者の生活と生業を再建し、能登の創造的復興の実現に向け、全庁総力を挙げて取り組んでいく決意であります。

このたびお寄せいただきましたご厚情に対し、略儀ながら書中をもちまして厚くお礼を申し上げますとともに、皆様のますますのご発展とご健勝をお祈り申し上げます。

謹白

令和六年四月

石川県知事 馳 浩

各位

皆様からお寄せいただいた義援金は、令和6年4月3日（水）に第2回義援金配分委員会を開催し、以下のとおり配分することを決定しました。

温かいご支援、誠にありがとうございました。

石川県令和6年能登半島地震災害義援金配分委員会事務局

(石川県健康福祉部企画調整室)

石川県令和6年能登半島地震義援金配分計画（第二次配分）

1 基本方針

配分に当たっては、義援金をお寄せいただいた方々のご厚志が被災者の皆様に伝わり、新たな生活に向けた動機づけとなるよう広く配分する。

2 義援金額

563億5,001万283円（令和6年4月1日現在）

3 配分対象

令和6年能登半島地震災害により、以下の被害を受けられた方

人的被害 死者・行方不明者

住家被害 全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、一部損壊

4 配分の考え方

①第一次配分の残額及び追加の義援金を踏まえ、住家被害の程度に応じた配分及び人的被害（死者・行方不明者）の配分を大幅に積み増す。

②より多くの被災者を救済するため、住家被害の「準半壊」「一部損壊」を対象に追加する。

③今回の残額及び今後寄せられた義援金については、今後も適宜配分委員会を開催し、その決定に基づき、追加配分を実施する。

5 配分の時期・方法

被災者からの申請に基づき、市町を経由して振込み

6 配分基準

(単位・千円)

被害区分	件数(A)	義援金単価(B)			配分額 (A×B)
		第一次配分	第二次配分	合計	
死者・行方不明者	245	200	800	1,000	245,000
重傷者	312	100	—	100	31,200
全壊	26,087	200	800	1,000	26,087,000
大規模半壊	2,716	150	600	750	2,070,750
中規模半壊	3,235	100	400	500	1,617,500
半壊	7,891	50	200	250	1,972,750
準半壊	23,911	—	100	100	2,391,100
一部損壊	69,918	—	30	30	2,097,540
6市町全住民	124,744	50	—	50	6,237,200
計	259,104	—	—	—	42,750,040